

事務事業チェックシート

事務事業No **1128** 事業名 **合併浄化槽設置整備促進事業**

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	2	公共下水道（污水）事業計画区域外における生活排水処理施設の整備推進

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
中事業		合併浄化槽設置整備促進事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 浄化衛生課 松本 泰延 435-1067
事業実施の根拠法令			関連課	

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を促進する。		公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道との整合性を図りながら、合併処理浄化槽の設置を促進する。			
事業内容		令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
		補助金申込者765人に対し、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出した。	補助金申込者767人に対し、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出した。	補助金申込者742人に対し、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出した。	合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出する。	合併処理浄化槽を設置する者に補助金を支出する。

2 事業コスト

事業費等（千円）	令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	330,880	213,232	244,312	207,235	335,129	231,562	298,869	0	298,869	0
伸び率（%）	0%	△9.9%	△26.2%	△2.8%	37.2%	11.7%	△10.8%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	35,431	31,212	27,383	27,150	26,177	25,653	25,653	0	25,653
	正規職員以外	5,122	5,122	2,180	2,180	2,156	2,156	2,156	0	2,156
	小計	40,553	36,334	29,563	29,330	28,333	27,809	27,809	0	27,809
国庫支出金	91,147	58,926	64,187	47,078	103,378	94,052	98,378	0	98,378	0
県支出金	111,132	71,479	76,819	68,446	90,570	59,698	90,570	0	90,570	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源（税等）	128,601	82,827	103,306	91,711	141,181	77,812	109,921	0	109,921	0
所要人数（人）	正規職員	4.45	3.92	3.53	3.50	3.50	3.43	3.43	0.00	3.43
	正規職員以外	1.91	1.91	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.00	0.95
主な予算内訳	浄化槽設置費補助金 295,134千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
合併処理浄化槽の設置補助基数	基	目標値	1134	1041	1075	1075	1075
		実績値	765	767	742		
		達成度(%)	67.5%	73.7%	69.0%	%	%
合併処理浄化槽の設置補助累計基数	基	目標値	24930	25602	26403	27145	28220
		実績値	24561	25328	26070		
		達成度(%)	98.5%	98.9%	98.7%	%	%
成果指標		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道事業計画区域等以外での合併処理浄化槽の設置費補助、また、単独処理浄化槽から転換する場合の撤去費補助、また、汲取り便槽又は単独処理浄化槽からの転換に伴う配管設備費補助の補助金制度を広報等で周知し、合併処理浄化槽の普及促進と公衆衛生の向上を推進していく。
見直し・改善内容	循環型社会形成推進地域計画に基づき、環境省の循環型社会形成推進交付金により、令和4年度から令和8年度までの5年間で5,375基の設置計画のもと、国庫補助1/3、県費補助0.9/3をもって事業を実施してきた(配管設備費補助は1/3)。従前より実施してきた単独処理浄化槽の撤去費と、汲み取り便所及び単独処理浄化槽からの転換に伴う配管設備費の上乗せ補助に加えて、令和5年度から単独処理浄化槽の撤去費限度額の増と、汲み取り便所の便槽の撤去及び単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用費を新たに補助対象とすることで、合併処理浄化槽への転換を進め、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、社会環境の改善に大きく寄与する。